

消雪設置区間の除雪対応について

宮下地区の消雪ポンプの故障により、下記の区間で消雪の水が出ない状況となっております。今シーズン中の復旧が見込めないため、除雪機械による除雪を実施します。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○区 間 **町道宮下・名入線**
(県立宮下病院そばの県道との交差点から三島大橋までの区間)
※路面が凍結する場合がありますので、通行の際はお気をつけください

●産業建設課 建設係 ☎ (48) 5566

空き家・空き店舗利活用
ワークショップを開催します

地域活性化を目的に、空き家・空き店舗の利活用についてのワークショップを開催します。講師をお招きし「空き家や空き店舗をこんな風に利用してみたい」「町にこんな場所が欲しい」等のアイデアを皆さんで出し合い、町内の空き家・空き店舗の利活用について具体的に考える機会にします。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

○日 時 **1月29日(水) 午後7時から午後8時30分**
○会 場 三島町移住体験住宅（宮下字居平 27 番地）
○講 師 渡邊享子氏（合同会社巻組 代表）
宮城県石巻市に UI ターンする起業家の生活と仕事の拠点を増やすため「マッチング」「起業支援」「リノベーション」の3点から遊休不動産を活用した場づくりを行っています。

○対 象 者 三島町民または空き家・空き店舗の利活用に興味のある方
○申込期限 **1月27日(月)**
○申し込み / 問い合わせ先 地域政策課 地方創生推進係 ☎ (48) 5533

プレミアム付き商品券の申請を受付中です

対象となる方（住民税が課税されていない方）には9月に申請書を送付していますので、ご確認ください。申請書を同封の封筒にて返送いただくか、役場に直接ご持参ください。審査後に「三島町プレミアム付商品券購入引換券」を郵送します。三島町商工会で商品券を購入後、町内の店舗で利用できます。

なお、商工会発行の桐の里商品券とは異なりますので、ご注意ください。

○申請受付期間 **3月31日(火)**

●町民課 町民係 ☎ (48) 5555

陶芸教室を開催します

生活工芸館では、ものづくりを楽しむことや生活工芸を伝承していくことを目的に各種教室を実施しています。その一環として今回は陶芸教室を開催します。陶芸に興味のある方、初めての方でもお気軽にご参加ください。

○日 時 **1月26日(日) 午前10時から正午
午後2時から午後4時**
※制作の都合上、午前・午後どちらもご参加ください

○会 場 生活工芸館
○内 容 手びねりによるコーヒーカップの制作
○講 師 佐藤大幹氏（会津本郷焼 伝統工芸士）
○定 員 6 名
○参 加 費 500 円
○申込期限 **1月23日(木)**
○そ の 他 焼き上がりは4月以降になります
○申し込み / 問い合わせ先 生活工芸館 ☎ (48) 5502



行政相談からのお知らせ

1月15日の行政相談は、午前中のみので開設となりますので、ご了承ください。

○日 時 **1月15日(水) 午前10時から正午**
○会 場 町民センター 談話室

●総務課 総務係 ☎ (48) 5511

※(ポ) …みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。

～高齢者・地域住民・介護関係者交流カフェ～

※(ポ)『きてみっせ』開催のお知らせ

高齢者の方や介護で悩んでいる方、地域の方がなんでも気軽に話すことができるカフェを開催します！介護事業所や宮下病院、役場の職員等もおりますので、様々な相談ができます。皆様お誘い合わせのうえ、是非御参加ください。

○日 時 **1月17日(金) 午前10時から午前11時30分**
○会 場 観光交流館からんころん
○参 加 費 300 円（飲み物とお菓子代）
○申し込み / 問い合わせ先 地域包括支援センター ☎ (48) 5045

※(ポ)こらんしょ運動教室のお知らせ

心身機能の向上を目的とした『こらんしょ運動教室』を開催します。膝や腰、肩などの痛みを楽にする効果的な運動方法や、マッサージ・ストレッチなどの方法を学ぶことができますので、お気軽にご参加ください。

●定期開催（どなたでも参加できます）

○日 時 **1月30日(木) 午後1時30分から**
○会 場 町民センター
○講 師 健康運動指導士 島田 一郎先生
○準備品 飲料水・健康ポイントカード
○内 容 血圧測定など（30分）
島田先生による運動教室（1時間30分）



●社会福祉協議会 ☎ (52) 3344

心の健康相談のお知らせ

○日 時 **1月21日(火) 午後1時30分から**
○会 場 町民センター 視聴覚室
○内 容 公認心理師による個別相談

※予約制になっていますので相談を希望される方は事前に町民課まで連絡をお願いします。

一人で悩んでいませんか？
仕事の悩み、子育て、家族、病気などの心に関わるお悩みについて公認心理師がお話しを伺い、具体的な対応について助言いたします。ご本人が来られない場合は、ご家族の方の相談でも構いません。一人で悩まず、お気軽に心の健康相談をご利用ください。秘密は厳守いたします。

●町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

～基礎を身に付け確実にレベルアップ～

町民スキー教室を開催します

初級者から上級者まで、レベルに合わせ三島町スキークラブの皆さんがわかりやすく指導します。親子で参加することもできますので、お気軽にご参加ください。

○日 時 **2月1日(土) 午前10時から午後3時
2月22日(土) 午前10時から午後3時**
※送迎バスを運行します
両日ともに**午前9時までに役場前に集合してください**

○会 場 フェアリーランドかねやま
○指 導 員 三島町スキークラブ
○参 加 費 小学生 1,600 円 大人 1,900 円（リフト代・昼食代含）
○申込期限 **1月27日(月)**
○申し込み / 問い合わせ先 公民館 ☎ (48) 5599

桐の里商品券の使用期限について

桐の里商品券の使用期限は**1月31日(金)**までとなっております。期限を過ぎますとご利用になれませんので、忘れずに加盟店にてご利用いただきますようお願いします。

●三島町商工会 ☎ (52) 2430

日本赤十字社より災害義援金のお知らせ

台風 19 号による豪雨等により、福島県をはじめ各地に甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をお願いします。

○東邦銀行 南福島支店 普通 612625

口座名義：「日本赤十字社福島県支部長 内堀雅雄(うちぼりまさお)」

受付期限：**3 月 31 日(火)まで**

○ゆうちょ銀行

災害義援金名称：「令和元年台風第 19 号災害義援金」

義援金受付期限：**3 月 31 日(火)まで**

義援金受付方法：郵便振替口座 口座番号 00190-8-515005

加入者名 日赤令和元年台風第 19 号災害義援金

※東邦銀行の口座は福島県支部専用口座となり、**全額が福島県の被災者に義援金として送金されます**(東邦銀行以外からのお振込みは別途手数料がかかります)

※ 2,000 円以上の寄付は、税制上の優遇措置が受けられます

※金融機関で振り込んだ際の振込票等の控えは受領証の代わりとなり、免税証明書として寄付金控除申請の際に利用できます

※社会福祉協議会にも専用の義援金箱を設置しています

☎ 社会福祉協議会 ☎ (52) 3344

木製ベビーベッドに関する注意喚起

木製ベビーベッドの収納扉が不意に開き、乳児が窒息する重大事故が発生しました。下部に扉付きの収納部分があり、床板の高さを調整できる木製ベビーベッドの使用、収納部分の扉が不意に開いたために乳児の頭部が敷具と収納部分の上枠の隙間に挟まって窒息し、死亡あるいは重体に陥ったという重大事故が発生しています。

木製ベビーベッドとは

○ベビーベッドの下部に収納部分がある

○収納部分には、扉が付いている

○床板の高さを調整できる

事故防止のポイント

①扉を開け閉めする都度、扉を手で引っ張るなどして、収納部分の扉のロックが掛かっていることを必ず確認してください

扉が開かないように、収納部分の上枠と扉をひもで縛るなど、簡単に開かない工夫も有効です

②扉のロックを掛けることを習慣にしましょう。

子供の月齢が低く、床板を高くしているため収納部分の上枠より敷具が上にある場合でも、子供が成長していくに連れて床板を下げて使用することもあるので、ロックを習慣にすることが大切です

③収納部分の扉のロックが壊れていたら、直ちにベビーベッドの使用を中止してください

☎ 町民課 町民係 ☎ (48) 5555



インフルエンザに注意しましょう！

インフルエンザは、飛沫や接触によって伝染しますので、手洗い・手指消毒・うがい・マスクの着用が大切です。また、空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御機能が弱まってウイルスが侵入しやすくなります。

●予防方法

①手洗い・手指消毒

外から帰ったら必ず手洗いをする習慣をつけましょう。こまめな手洗い・手指消毒が大切です。

②マスク

外出時にはマスクを着用しましょう。マスクはウイルスの入った飛沫を防ぐ効果があります。

③うがい

喉に付着したウイルスを洗い落とし、粘膜をなめらかにする効果が期待できます。帰宅時にはうがいの習慣をつけましょう。

☎ 町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

令和元年分確定申告書作成会場開設のお知らせ

会津若松税務署では、確定申告期間中に確定申告会場を開設いたしますので、ご利用ください。

○会 場 アピオスペース (会津若松市インター西 90)

○期 間 **2 月 17 日(月)から 3 月 16 日(月) (土、日、祝日を除く)**

○時 間 午前 9 時 15 分から午後 4 時

○その他 ・税務署には申告書作成会場を設置しておりませんので、アピオスペースへお越しください。

・会場は大変混雑し、申告書作成に 1 時間以上要する場合もあります。また、混雑状況によっては早めに受付を終了する場合もありますので、ご了承ください。

☎ 会津若松税務署 ☎ 0242 (27) 4311

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。住宅用の土地を取得してから 3 年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1 年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから 1 年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、三世代同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる方は、下記へお問い合わせください。

☎ 会津地方振興局 不動産取得税チーム ☎ 0242 (29) 5254

法定相続情報証明制度について

全国の登記所(法務局)において、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を実施しています。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進められるなど、とても便利でお得な制度ですので、ぜひご活用ください。

発行に必要な書類等、詳しくは法務局ホームページまたは下記までお問い合わせください。

☎ 福島地方法務局 若松支局 ☎ 0242 (27) 1501

法務局公開講座のお知らせ

相続した不動産について相続登記がなされていないケースが数多く存在し、相続登記が社会的な関心を集めています。相続登記が放置されているため、所有者不明の土地問題が顕在化しており、相続登記の未了は適切な管理がなされていない空き家が増加している大きな要因の一つであるとの指摘もされています。法務局では、地域住民の皆さまに相続について理解を深めていただく事を目的に公開講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

○日 時 **1 月 28 日(火) 午後 1 時から午後 3 時まで**

○会 場 福島地方法務局若松支局 (会津若松市追手町 6 番 11 号)

○内 容 ①相続と遺言 公証人 山口和秀
②法廷相続情報証明制度 法務局若松支局登記官

○その他 事前予約制 先着 24 名

○申し込み/問い合わせ先 福島地方法務局 若松支局 ☎ 0242 (27) 1498

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は昭和 57 年に発足した林業界で働く方のための退職制度です。以前に林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性がありますので、下記へお問い合わせください。

☎ 林業退職金共済事業 福島支部 ☎ 024 (523) 0255